

日行連発第 1257 号  
平成 24 年 1 月 19 日

各単位会長殿

日本行政書士会連合会  
会長 北山 孝次  
電子申請推進委員会  
委員長 盛武 隆

法務省オンライン申請システムの廃止及び  
登記供託オンライン申請システムの稼働開始について

標記の件について、法務省オンライン申請システムが平成 24 年 1 月 31 日（火）20 時をもって廃止となり、新たに「登記供託オンライン申請システム」において取り扱いを開始することとなりますので、ご連絡いたします。

各単位会におかれましては、特に下記の点に関し、所属会員への周知と注意喚起について、お取り計らいいただけますよう、よろしく願いいたします。

詳細につきましては、法務省 HP 等をご参照いただきますよう、お願いいたします。

記

①電子公文書について

法務省オンライン申請システムにおいて、取得していない電子公文書がある場合、法務省オンライン申請システム廃止後は取得することができなくなりますので、平成 24 年 1 月 31 日（火）20 時までに取り得してください。

②申請の補正について

平成 24 年 1 月 6 日（金）までに受け付けられた申請の補正のみ平成 24 年 1 月 31 日（火）まで受け付けます。

③法務省オンライン申請システム廃止に伴うプログラムの削除について

法務省オンライン申請システムをご利用いただくためにインストールした「法務省オンライン申請システム Ver1.20」につきましては、法務省オンライン申請システムが廃止となる平成 24 年 1 月 31 日（火）20 時以降、利用者においてアンインストール（削除）を実施していただきますよう、お願いいたします。

④登記供託オンライン申請システムのインストールについて

供託かんたん申請と申請用総合ソフト等の申請用ソフトウェアを用いて申請する方法があります。詳細につきましては、法務省 HP をご参照ください。

参照：登記・供託オンライン申請システム

<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>

参照：法務省オンライン申請システム

<http://shinsei.moj.go.jp/index.html>

参照：法務省・オンラインによる供託手続について

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji67.html>

以 上